

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和6年6月25日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和6年6月25日(火) 午前10時 1分 開会  
午前11時29分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	塚本崇		
議長	水谷毅	副議長	松本暁彦		
議員	森西正				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 石原幸一郎

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長 森口雅志  
同局次長代理 香山叔彦 同局総括主査 仲野太朗

### 1. 案件

一般質問の質問者ごとの割当時間について  
追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて  
議会手続き等のオンライン化について

(午前10時1分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催していただき、ありがとうございます。

さて、本日は過日の本会議で御可決いただきました議案第48号、議案第49号の工事請負契約締結の件について、契約金額に変更が生じたことから、議案第56号、議案第57号として、工事請負契約変更の件として追加提案させていただくものでございます。

概要につきましては、この後総務部長から説明いたしますので、どうかよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○石原総務部長 それでは、令和6年第2回市議会定例会追加提案案件の概略説明をさせていただきます。

議案第56号及び議案第57号は、工事請負契約変更の件でございます。本件は、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、変更契約の理由でございますが、令和6年3月から適用します公共工事設計労務単価の決定に伴い、令和6年3月1

日以降に契約を行う工事のうち、令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価を適用して予定価格を積算した契約につきまして、国からの要請による特例措置を講じるため、新労務単価に基づいた請負代金に変更するものでございます。

次に、変更契約の内容でございますが、議案第56号は、令和6年6月13日の本会議で議決されました佐藤工業・永商興産特定建設工事共同企業体との新とりかいかども園等建設工事の契約金額を809万6,000円増額し、20億4,424万円に変更するものでございます。

議案第57号も同じく、令和6年6月13日の本会議で議決されました株木・永商特定建設工事共同企業体との摂津市立千里丘小学校校舎整備工事の契約金額を2,798万6,450円増額し、57億4,798万6,450円に変更するものでございます。

以上、令和6年第2回定例会追加提案案件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。

何か質問があればお受けいたします。よろしいでしょうか。

西谷委員。

○西谷知美委員 御説明いただいたとおり、国の要請により新労務単価が発生したため、このような手続が起きたということをお聞きしたんですけれども、もうちょっと早く前倒ししていたら、余計な手間が起きなかったのかと思うので、もう一度その辺り詳しく御説明いただければと思います。

○村上英明委員長 総務部長。

○石原総務部長 今回の変更契約の経過でございますが、まず毎年、国が労務単価の積算のために調査を大体10月ぐらい

にしまして、その結果を翌年の2月または3月に市町村に通知されます。今回も2月20日に労務単価の変更の通知があったところでごさいます、今回のこの2件につきまして、新とりかいこども園等の建設は、令和6年2月20日に入札の公告をしております。この入札の公告の中には、入札日や予定価格も掲載している内容となっております。

もう一つの千里丘小学校につきましても、令和6年2月22日に入札の公告を行っております。それぞれ通知が来た直後、ほぼ同時に入札公告を行っており、それ以前に予定価格はもう既に計算しておりますので、新単価の計算が間に合わなかったこととなります。その後はやはり入札の関係もありますので、途中で変更することになりますと、業者にも混乱が生じてまいりますので、今回旧の単価で計算した予定価格でまず入札をさせていただいて、議決を得た後に業者との協議を終えて、今回変更契約という手順になったものでございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 日程など、詳細ありがとうございます。

まず議決を経てからでない、新労務単価で契約ができないというところの説明は理解できました。ただ、この余計な手続が発生しないためのシステムというのが、その条例を改定しないといけないとか、そういうことが必要かもしれないんですけども、時間及び労力がもったいないところもありますので、この件については、また引き続き何か改定できるところはしていければと思います。

○村上英明委員長 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、以上で質問を終わります。

理事者の皆様は退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時 8分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○村上英明委員長 それでは、議会運営委員会を再開します。

一般質問の質問者ごとの割当時間につきましては、既に民主市民連合及び無所属の森西議員が確定していますので、大阪維新の会より割当時間の発表をお願いいたします。

○塚本崇委員 塚本18分、出口議員が12分、三好俊範議員が18分です。

○村上英明委員長 公明党は、村上15分、福住議員15分、藤浦議員18分、南野議員12分。

では次に、自民党・市民の会。

○光好博幸委員 光好18分、嶋野議員18分をお願いします。

○村上英明委員長 日本共産党。

○増永和起委員 増永16分、安藤議員16分、弘議員16分です。

○村上英明委員長 では、事務局から確認をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、令和6年第2回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、塚本議員18分、出口議員12分、三好俊範議員18分。公明党、村上議員15分、福住議員15分、藤浦議員18分、南野議員12分。自民党・市民の会、光好議員18分、嶋野議員18分。日本共産党、増永議員16分、安藤議員1

6分、弘議員16分。民主市民連合、西谷議員24分、無所属、森西議員12分。

以上でございます。

○村上英明委員長 次に、追加議案及び意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

仲野総括主査。

○仲野事務局総括主査 それでは、追加議案及び議会議案の上程に関わりまして、議事日程について説明申し上げます。

6月27日につきましては、日程1の一般質問となります。6月28日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第42号など4件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この4件を採決グループごとにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第42号が起立採決、議案第45号、議案第46号及び議案第47号が一括簡易採決でございます。

続きまして、日程3及び4が、追加議案の議案第56号及び議案第57号で、それぞれ提案理由説明、質疑を受けた後、即決でございます。

日程5が、本日上程が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに並び替えて、議会議案第6号、議会議案第7号、議会議案第8号、議会議案第11号、議会議案第12号及び議会議案第13号は一括簡易採決、議会議案第9号及び議会議案第10号は一括起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この日の閉会前に、申し合わせによりまして、森山市長から退任の挨拶を受けることとなります。

この議事日程並びに議会議案につきましては、6月27日の本会議の開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

では次に、議会手続などのオンライン化について協議を行います。

本件につきましては、前回の本委員会で事務局より説明を受け、各会派へお持ち帰りいただいておりました。本日は御意見などがありませんでしたらお伺いしたいと思えます。

大阪維新の会、塚本委員。

○塚本崇委員 オンライン化についてですが、まず15番、一般質問の要旨の通告のところ、この部分に関しましては、データで提出するとなると、前後したりとか、事務局のヒアリングであったりとか、担当課を決めたりとかが逆に煩雑になりかねないと思えますので、従来の紙ベースのものでいいのではないかと考えております。

続いて29番、政務活動費に係る収支及び支出の報告書の提出ですが、こちらに関しましても、ネットで注文したものであっても、どうしても紙ベースで領収書の原本が必要になったりということがございますので、データではなくて従来ベースの提出でいいのではないかと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 日本共産党の増永議員。

○増永和起委員 私の理解では、今日はこのオンライン化について様々な手続

を進めていくのかどうかを、今日ここへ持ってくる答えだったと思っています。委員会などの出席は別にして、それ以外の項目について考えていきましょうという内容だったと思うので、オンライン化に向けての話し合いをしていくことについては、日本共産党会派としてはやっていくことに賛成です。

その一つ一つの問題について、今、塚本委員からも出されていますけれども、一遍にざっとやってしまうといろんなことが出てくると思うんです。例えば本人確認せなあかんの、マイナンバーカードを絶対持たなあかんのとか、何ですのかとか、いろんな問題が出てくると思うんです。マイナンバーカードは任意の取得だと思っておりますし、様々な一つ一つの問題については、しっかり一つ一つの条例なり規則なり改正をしていくことに対しても、一つ一つやっていくということで、話を進めていくことについては賛成というのが本日の答えでございます。

以上です。

○村上英明委員長 民主市民連合、西谷委員。

○西谷知美委員 今、増永委員が言及されたとおり、オンライン化については話し合いに入っていくことについてはおおむね賛成なんですけれども、細かいところについてはもう少し議論を深める必要があるというところをお願いします。

○村上英明委員長 自民党・市民の会、光好副委員長。

○光好博幸委員 同じく我が会派としましても、オンライン化というところでいくと賛成でございます、やはり一つずつ、先ほど話もありましたけれども、慎重に対応していくべきだと思っております。

その中でも、意見が出たものを紹介しますと、まず一つは、大阪維新の会の塚本委員と同じく、15番ですけれども、データでも一般質問の趣旨の通告というところで、我が会派としても従来どおりでもいいと思います。もしデータ化をする場合、決まり事といいますか、紙が出てきたけど、実は知らないうちにメールが届いていたみたいなところもあると思いますので、どちらが先か後かともめないように決め事をするを前提に置いて検討すべきではないかというのが1点です。

2点目は、1ページ目の大きい項目の議会手続の中での請願・陳情につきましても、今紙でされています。これをデータ化したことによって、若干言い方は不適切かもしれませんが、乱発される懸念もございしますので、この辺りも慎重に判断すべきだということと、また陳情・請願に捺印された原本が届くと思うんですけど、その辺の扱いといいますか、その辺りについても慎重に判断が必要じゃないかと思っております。

また、これはちょっと先の28番の委員会記録の作成のところですけども、移行後では電子署名も可ということでございまして、今電子署名できるのかというところできませんので、例えばDX化、タブレットの導入等々を同時並行的に検討すべきじゃないかということでございます。

以上、今回の意見としてはこの程度ですけども、一つ一つやっぱり慎重に判断すべきだと考えております。

以上です。

○村上英明委員長 公明党といたしましては、総論とすれば、このオンライン化というのを進めていくべきだと思います。ただ、個々の項目につきましては、やはり整理が一定必要と思っておりますので、またそれ

で進めていきたいと思っております。

では、森西議員、何かございますか。

○森西正議員 既にオンライン化をしている部分もありますので、一つ一つこれは見合うのか見合わないのかというのは個々で判断すべきだと思います。

○村上英明委員長 今、いろいろと御意見が出てきましたけれども、事務局で何かございますか。

香山局次長代理。

○香山事務局次長代理 ただいま各会派からいろいろ御意見いただきましたけども、今いただいた内容につきましては、今後7月以降で議会運営委員会を開催いただきまして、細かい運用であったりというところを御協議いただきたいと考えております。

本日はオンライン化をするかどうかの方向性を決めていただきまして、決めていただきましたら、7月以降に15番のところであったり29番のところについて、御協議いただきたいと考えております。事務局で今洗い出しをしておりますので、運用面をどうしていくかというところをまた御提示させていただこうと思っております。

その後、御協議いただいて、オンライン化するのか、もしくは現行どおり紙ベースで運用していくのか、そういったところについて詳細に決めていただけたらと考えておりますので、本日はまずオンライン化するかどうかの方向性について御協議いただいて、御決定いただければと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 事務局には大変お手間をかけるわけですがけれども、できるだけし

っかりとした議論をしていきたいと思っておりますので、資料を前もって頂いて、会派の中でそれについてちゃんと協議ができるように、ぜひお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○村上英明委員長 資料の作成もそうなんですけど、このオンライン化等々につきましては、早急に決めていくことではないとは思っておりますので、しっかりと議論をさせていただいて、一つ一つ整理をして、先ほど事務局からありましたように、今のままペーパーベースで置いておく項目もあるかもしれません。それをしっかりと議論をさせていただきながら、この1番から36番も含めて、一つ一つ整理をしていきたいと思っております。皆さんの御意見をお聴きした中では、基本的にはオンライン化を進めていくということで、今日の時点では集約をさせていただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、その形で集約をさせていただきます。

後日、また本委員会を開会して協議をしていきたいと思っておりますので、またよろしく願いをいたします。

では、以上で本委員会を閉会します。

(午前11時29分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 増永和起